



上岸

弘和がシステムサポート<4396>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のシステムサポート<4396>について、上岸  
弘和が8月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、上岸 弘和のシステムサポート株式保有比率は、4.07%と2.30%減少した。

報告義務発生日は、2019年8月5日。